

令和4年

# 六戸町模擬議会会議録

令和4年12月16日 開会

令和4年12月16日 閉会

六 戸 町 議 会

# 令和4年六戸町模擬議会会議録

## 第 1 号 (12月16日)

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ○出席議員                            | 1  |
| ○欠席議員                            | 1  |
| ○地方自治法第121条の規定に準じて説明のため出席した者の職氏名 | 1  |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名              | 2  |
| ○議事日程                            | 2  |
| ○会議に付した事件                        | 2  |
| ○会議録署名議員の氏名                      | 2  |
| ○会議の経過                           | 3  |
| ○開 議                             | 3  |
| ○諸報告                             | 3  |
| ○一般質問                            |    |
| 通告者                              |    |
| 1 番 葛 西 小 春 君                    | 3  |
| 2 番 井 上 莉 緒 君                    | 9  |
| 3 番 柏 崎 晴 紀 君                    | 16 |
| 4 番 中 村 徠 禅 君                    | 20 |
| 5 番 石 原 麻 衣 君                    | 25 |
| 6 番 豊 川 碧 生 君                    | 32 |
| 7 番 平 山 大 地 君                    | 42 |
| (木 村 子 竜)                        |    |
| 8 番 戸 來 海 君                      | 47 |
| 9 番 佐 藤 璃 華 君                    | 51 |
| 10 番 下 道 銀 士 君                   | 59 |
| 11 番 苫 米 地 美 優 君                 | 64 |
| 12 番 有 馬 大 和 君                   | 70 |
| ○散 会                             | 77 |

令和4年六戸町模擬議会会議録（第1号）

令和4年12月16日（金）午前9時30分開議

出席議員（13名）

|     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| 議長  | 佐藤 菜々実  |     |       |
| 1番  | 葛西 小春   | 2番  | 井上 莉緒 |
| 3番  | 柏崎 晴紀   | 4番  | 中村 徠禅 |
| 5番  | 石原 麻衣   | 6番  | 豊川 碧生 |
| 7番  | 平山 大地   | 8番  | 戸来 海  |
|     | (木村 子竜) |     |       |
| 9番  | 佐藤 璃華   | 10番 | 下道 銀士 |
| 11番 | 苫米地 美優  | 12番 | 有馬 大和 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定に準じて説明のため出席した者の職氏名

|                |        |                      |       |
|----------------|--------|----------------------|-------|
| 町長             | 吉田 豊   | 副町長                  | 下田 正幸 |
| 総務課長           | 舘 泰之   | 企画財政課長               | 小林 章  |
| 税務課長           | 澤口 俊博  | 農政課長                 | 佐藤 一也 |
| まちづくり<br>推進課長  | 高橋 宏典  | 町民課長                 | 円子 国浩 |
| 福祉課長           | 吉田 英輔  | 建設下水道<br>課長          | 外山 昌彦 |
| 診療所事務長         | 辻浦 宗典  | 会計管理者                | 川原 徹  |
| 教育委員会<br>教育会長  | 瀧口 孝之  | 教育課長                 | 長谷 智  |
| 農業委員会<br>会長    | 田中 誠   | 農業委員会<br>事務局局長       | 佐藤 一也 |
| 選挙管理<br>委員会委員長 | 保土沢 博昭 | 選挙管理<br>委員会<br>事務局局長 | 舘 泰之  |
|                |        | 監査委員<br>事務局局長        | 吉田 史明 |

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉田史明                      事務局次長 鈴木博文  
総括主査 松橋美幸

---

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

1 番 葛西小春君  
2 番 井上莉緒君  
3 番 柏崎晴紀君  
4 番 中村徠禅君  
5 番 石原麻衣君  
6 番 豊川碧生君  
7 番 平山大地君  
(木村子竜)  
8 番 戸來海君  
9 番 佐藤璃華君  
10 番 下道銀士君  
11 番 苫米地美優君  
12 番 有馬大和君

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

会議録署名議員の氏名

1 番 葛西小春                      2 番 井上莉緒

## 会 議 の 経 過

議 長（佐藤菜々実君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前9時30分）

議 長（佐藤菜々実君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本模擬議会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定に準じ、議長において、1番、葛西小春君、2番、井上莉緒君の両名を指名いたします。

次に、日程第2 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に準じ、出席要求した者、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第3 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は12名であります。

議席順により、一般質問を許します。

持ち時間は1人20分です。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に1番、葛西小春君は、一問一答方式による一般質問です。

葛西小春君の発言を許します。

1 番（葛西小春君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、1番、葛西小春君。

1 番（葛西小春君）

1番、葛西小春です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、お忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

私は、メイプルシロップを利用した町の活性化について伺います。

六戸高校は、平成31年から令和4年度まで4年間にわたって館野公園の動植物を調査し、さつき沼には絶滅危惧種を含むたくさんの生物がいることを明らかにし、その調査結果をもとに、さつき沼ビオトープを地域の皆さんと一緒につくってきました。

さつき沼ビオトープの目的は、次の三つです。

一つ目は、たくさんの生物が安心して暮らすことができる場をつくるという、環境保護です。

二つ目は、観光客が豊かな自然環境を見て楽しめるエコツーリズムの場にするという、観光地域振興です。

三つ目は、子供たちの観光教育の場にするという教育です。

この目標は、それぞれ持続可能な開発目標SDGsの15、陸の豊かさを守ろう、11、住み続けられるまちづくりを、4、質の高い教育を皆に、の三つの目標の達成に貢献しています。

SDGsとは、これからもずっと人類が地球に住み続けられるために、よりよい世界をつくっていかうという17の目標で、国連が2015年に定めたものです。

私たちが行ってきたビオトープ活動の一つに、メイプルシロップの製造、販売があります。製造はもちろんのこと販売に至っても、容器の選定、パッケージのデザインと、かなり苦労してつくってきました。

それでは質問させていただきます。

メイプルタウン六戸でつくるメイプルシロップ、この商品を町の活性化につなげていけないでしょうか。

例えば、メイプルシロップを使つての新商品の開発、また、道の駅の販売、ふるさと納税

の返礼品にするなど、特色を生かして六戸町をアピールしていく考えがないか伺います。

壇上からの質問は以上になります。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

町長。

町長（吉田 豊君）

皆さんおはようございます。

六戸高校の生徒の皆さんが、本日の模擬議会、皆様の今後の人生において、思い出に残るすばらしい1日であることをご期待申し上げたいというふうに思います。

それで時間の関係もありますので、早速、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

葛西議員からのメープルシロップを利用した町の活性化についてのご質問でございます。

町内の楓の木の樹液を使用したメープルシロップの製造に関して量産体制を確立するには、まだまだ課題があるとお聞きしておりますが、将来が楽しみなものであると理解しております。

ご質問に関して、経過及びそれらについての詳しい説明は、担当課であります、まちづくり推進課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

私の壇上からは以上でございます。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

葛西議員のメープルシロップを活用した町の活性化について、メープルシロップを使って新商品を開発し、道の駅での販売やふるさと納税の返礼品等町の活性化につなげていく考えはないかというご質問についてお答えいたします。

昭和53年10月1日に町の木として指定された楓は、夏には青々とした葉を茂らせ、秋には色鮮やかな葉を散らす六戸町を象徴する木として、多くの町民に親しまれています。

六戸高校の令和4年度末での閉校が決まった3年前から始まった同校によるさつき沼ビオトーププロジェクト活動の一つとして、舘野公園内にある楓の樹液からメープルシロップを製造し、各種イベント等で販売され、好評を得ていることは承知しております。

さて、ご質問のメープルシロップを町の活性化につなげていく考えについてですが、六戸町には、品質の高い農産物や料理人から高い評価を得ている青森シャモロック ザ・プレミアム#6など、自信を持って紹介できる特産品はあるものの、それら町特産品を使った加工品が少ない現状において、この町内産メープルシロップは上品の甘さと希少価値から、今後の発展を期待しているものの一つであります。

また、六戸町を代表する次世代の特産品として積極的に押し出していきたいとも考えております。

六戸高校の活動を引き継ぎ、メープルシロップの製造を行っているNPO法人ろくのへ自然塾に対し、現在、当町は六戸町観光協会と連携し、PRや販売支援等を行っておりますが、今後、ご相談いただければ、青森県の中小企業経営支援施策での資金融資や、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターによる商品開発、販路拡大などの情報面でのサポートも可能です。

また、生産体制が整った際には、道の駅での販売はもちろん、ふるさと納税の返礼品としても大いにPRしていきたいと考えております。

以上です。

1 番（葛西小春君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

1 番、葛西小春君。

1 番（葛西小春君）

前向きなご回答ありがとうございます。

再質問に入る前に、メープルシロップについての説明をさせていただきます。

メープルシロップの原料となる楓の樹液、メープルウォーターが取れるのが、2月から3月までの僅か1か月で、一本の楓からとれる樹液が50ミリリットルで樹液がちょうど66度になるまで、ひたすら煮詰めます。

かかる時間は約5時間、とれる量は20ミリリットルから30ミリリットルです。

これを全て手作りで行います。

このことから分かりますとおり、希少価値が高く、国産メープルシロップを販売しているところでは、50ミリリットルで3,000円から4,000円で売られています。

まずは、このことを広く皆様に知っていただくための啓発活動も必要と考えます。

それでは質問させていただきます。

ふるさと納税の返礼品に実際にメープルシロップを入れていただくことは可能ですか。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

今現在製造しておられるNPO法人ろくのへ自然塾様と、ふるさと納税の返礼品に登録する手続きを今進めている最中でございます。

今年度のふるさと納税に関しては12月末までに納税した分となりますので、今年の中の採択はなかなか難しいと思いますが、来年のふるさと納税の返礼品のリストには、載せたいと担当課としても考えておりますので、ご了承ください。

1 番（葛西小春君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、葛西小春君。

1 番（葛西小春君）

ご回答ありがとうございます。

続いての質問です。

今まで六戸町からは、ビオトープ活動について、いろいろな支援をしていただいています  
が、引き続き支援をしていただく考えはございますか。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

ビオトープ活動は六戸高校の皆さんが一生懸命やってこられたものでございます。

今後、学校が小中学校の義務教育学校等になっていくわけですが、NPO法人  
も出来ましたし、また、皆様の自然に対するお考えやさつき沼に関わる考え方を継続をさせ  
ながら進めていきたいなと思っておりますので、小中学生の方々が、どのようにしていくか  
という部分もあろうかとは思いますが、支援をしていくつもりでございます。

1 番（葛西小春君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、1番、葛西小春君。

1 番（葛西小春君）

ご回答ありがとうございます。

館野公園の自然を守るビオトープ活動が続いていくことが、ここに六戸高校があったという証になると考えています。

この活動が広く皆様に理解され、協力していただくようお願いまして、質問を終わります。

議 長（佐藤菜々実君）

これで1番、葛西小春君の一般質問が終わりました。

次に2番、井上莉緒君は、一問一答方式による一般質問です。

井上莉緒君の発言を許します。

2 番（井上莉緒君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、2番、井上莉緒君。

2 番（井上莉緒君）

2番、井上莉緒です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、お忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

私は、カーボンニュートラル社会実現のための活動についてお伺いします。

今現在も世界各国が、地球温暖化の影響を受けて苦しんでいます。

地球温暖化は六戸町にとどまるものではないため、非常に難しい世界的問題であり、世界全体で向き合っていかなければなりません。

一人一人が、この大きな問題に意識を向けて行動することで、少しずつでも確実に状況は改善されていくはずで。

地球温暖化による気候変動は、今現在も世界中に影響を及ぼし続けています。

気温が高くなり、暑さに関連する病気が増えたり、嵐の激しさが増したりなど、人間にも悪影響を及ぼしているのです。

これら異常現象の増加は、飢餓と食糧不足が世界的に増加している理由の一つでもありま

す。

気候変動は人類が直面する最大の健康上の脅威です。

大気汚染、病気、強制移住、メンタルヘルスを脅かすストレス、十分な食料を栽培または採取出来ない場所で拡大する飢餓や栄養不足を通じて、既に健康に被害を及ぼしています。

そこで、私たちは、六戸町から炭素を多く排出するガソリンや軽油などを燃料とする自動車を減らし、EVに転換していくべきだと思います。

これにより、地球の温暖化防止に貢献出来ます。

六戸町の全ての人の車を一気にEVに変えるのは、現実的ではないかもしれませんが、少なくともスクールバス、町民バスなどの公用車から少しずつEVに変えていくことは可能だと思います。

電気バスは高額だとお考えだと思いますが、中国のBYDが日本国内で販売している電気バスは、25から31人乗りの小型のもので、1,950万円。75から81人乗りの大型のものでも3,850万円程度で、ディーゼルエンジンのバスに比べて少し割高という程度です。

燃料代やメンテナンス代が安いことを考えれば、遜色ない水準です。

今、世界の自動車業界は急速にEVにシフトしています。

多くの先進国が、2030年までにガソリン自動車の販売を禁止するとしています。

2021年1月に日本政府は、2035年までに電動車100%の新車販売を目指す旨を発表しました。

そこで、次の2点を伺います。

一つ目、六戸町として地球温暖化対策への考えを伺います。

二つ目、2025年に開校する新しい小中学校のスクールバスに、EVバスを導入出来ないかについて伺います。

六戸町としてEVへの転換に取り組めば、環境問題への意識が高い町というイメージアップにつながるのではないのでしょうか。

答弁よろしく申し上げます。

壇上からの質問は以上になります。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、井上議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

まず、地球温暖化対策についてでございます。六戸町としての地球温暖化対策への考えということでございますが、地球規模の課題である、気候変動問題解決に向けて、2015年国連気候変動枠組条約締結国会議、C O P 21ですね。パリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界120か国以上の国と地域が、2050年までご質問にありますように温室効果ガスの実質排出ゼロを意味するカーボンニュートラルの達成という目標を掲げているところでございます。

我が国でも、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現の旨が明記されました。

当町におきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、六戸町地球温暖化対策実行計画を策定し、役場庁舎及び町の施設において、温室効果ガスの排出量軽減に向けて取り組んでいるところでございます。

主な取組としましては、照明器具のこまめな消灯やL E D化などによる、電気使用量の削減、公用車のハイブリッド車など、低燃費タイプへの更新、職員の出張時は、公用車の相乗りを奨励するなどの燃料使用量削減や、会議資料等は両面印刷を推奨し、コピー用紙使用量の削減に努め、文書を廃棄する際は各種ファイルの再利用をするなどしております。

今後におきましてもこの取組を継続しながら、温室効果ガスの排出量軽減に努めてまいりたいと考えております。

次の、地球温暖化対策として、六戸町のバスなどの公用車をE V、電気自動車に転換していく考えはないかについて、お答えします。

町公用車の電気自動車の保有状況は、現在乗用車1台のみとなっております。公用車の電気自動車への転換については、航続距離の距離、価格などの課題もありまして、一斉更新する予定は今のところございませんが、地球温暖化対策として重要と考えており、今後の蓄電池の技術や価格の推移を見ながら、更新を検討してまいりたいと思います。

私から壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（井上莉緒君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、2番 井上莉緒君。

2 番（井上莉緒君）

地球温暖化対策を、町として行っているという回答をいただきました。

では、地球温暖化対策の中でも、特に力を入れて行っている対策は何ですか。

今は小さなことでも対策を継続し、少しずつでも対策の幅を大きくしていくことが大切だと思います。

そうすることで町全体が発展していけば、町を訪れる人が増えたり、公共施設の利用者が増えたりと、大きな利益をもたらすと思います。

そうなれば、EVなどにかけた金額も無駄にはなりません。

今後、六戸町での地球温暖化への目に見えた対策が増えていくことを期待しています。

町民課長（円子国浩君）

はい、町民課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町民課長。

町民課長（円子国浩君）

今の町長の答弁の中にもございましたが、今は、町の地球温暖化対策実行計画を策定して、先ほどの主な取り組みをしているところでございますが、また、計画の期間が令和3年度までということになっておりまして今、見直しをしておりますして新たなまた計画を策定し、引き続き取り組むものは取り組んでいきますし、また新たに取り組むべき、できる項目、内容があれば、さらにCO2の削減に向けた取り組みを引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

総務課長（舘 泰之君）

はい、総務課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

電気のバスのことについてでございます。

高額なところ、中国製のバスのほう安いのでこちらのほうにもっていうところもあったかと思いますが、町民の足ともなっておりますので修理体制とか、その辺も十分安心できる状態でなければ導入のほうには向かえないところもありまして、あと価格についてはだんだん下がっていくのかなという期待はしております。

その際には一部分からでも、やっていけるのであれば、更新の際には検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

2 番（井上莉緒君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

2 番、井上莉緒君。

2 番（井上莉緒君）

個人でエコカーを買う場合には、国や自治体からの補助金があります。

2022年現在、国のEV補助金は上限85万円まで可能です。

また、EV充電エネチェンジというサービスを利用すれば、電気自動車向けの充電設備の設置を月額費用0円から導入や運用の手間を最小限に行うことができます。

詳しくは分かりませんが、自治体としてエコカーを導入する際も補助があると思います。

地球温暖化を促進させているのは私たち人間ですが、それによって困るのも私たちです。

地球温暖化をいち早くとめるためと考えたら、惜しまずにお金を出すことができるのではないのでしょうか。

総務課長（舘 泰之君）

はい、総務課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

はい、先ほどもちょっと触れましたが価格が高いだけということで、今、電気自動車のほう更新をしないというところの理由だけではなくて、安全に足を守るというところと充電設備についても一気に夜充電するとなると、かなりの台数の充電設備が必要となります。

それ全てやりますと、その辺については全部補助が出て整備できるのかどうかは、ちょっとまだ分からない状況ではございますが、今後、今すぐという感じはないんですが、そういう設備の規格もだんだん変わっていくことも考えられますし、今後のバッテリーの技術によっては差し替えるタイプというのも進んできているかなあと思っておりますので、そういうタイプになると運用のほうについても大分いい形でできるのかなあと。充電の設備も一気にいっぱいいる必要がなくなって、使っていないときでも充電できるという状況になるのかなというのは大分期待しているところでございます。

以上です。

議長（佐藤菜々実君）

持ち時間まで残り7分ですので、お知らせします。

2 番（井上莉緒君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、2番、井上莉緒君。

2 番（井上莉緒君）

はい。

バスの一斉更新をするつもりはないとおっしゃっていましたが、更新を検討するとおっしゃっていたので、いろいろなサービスを見て、少しでも、検討する思いが強くなってくれたらいいなと思います。

以上です。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

井上議員さんのご質問というのは、非常に崇高なものだなあというふうに思っております。今、答弁をさせていただきましたが、私どもとしては現実的な意味合いの中で、自治体といえどもお金があり余っているわけじゃないものですから、それぞれ計画的に更新等を含めながらやってまいります。

今、温暖化に関わるEV車であったり、そういうものを更新していくということにおいても、今後において温暖化に関わるものを無視して物を選択するという意味は全くございません。

やはり皆様と同じように、これからの社会ということを見据えた中で、私ども六戸町合わせて、恐らく多くの自治体みんなが、この地球温暖化に対して気をつかったような形の中で進めていくというふうに思います。

私どもも、このようにご質問をいただいております。

そして計画は立っておりますが、具体的な部分を申し上げれなくて申し訳ないんでありますけども。

でも間違いなく、ご質問の趣旨に添った方向に向かって私どもがやっているということでございますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

議 長（佐藤菜々実君）

間もなく時間になりますので、最後の質問にしてください。

2 番（井上莉緒君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、2番、井上莉緒君。

2 番（井上莉緒君）

前向きな回答ありがとうございます。

計画的にとおっしゃっていただきましたので、少しずつでも町のために、世界のために、EV化など地球温暖化対策を進めていってくれることを期待しています。

以上です。

議 長（佐藤菜々実君）

これで、2番、井上莉緒君の一般質問が終わりました。

次に3番、柏崎晴紀君は、一問一答方式による一般質問です。

柏崎晴紀君の発言を許します。

3 番（柏崎晴紀君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、3番、柏崎晴紀君。

3 番（柏崎晴紀君）

3番、柏崎晴紀です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、お忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

子供にとって遊ぶことは必要不可欠です。

子供は遊びながら成長していきます。

子供たちが放課後遊ぶ場所として、児童館、学童保育があります。

学童保育は遊びが制限され、定員や申込み期限が設けられており、さらに料金が発生します。

それに比べて児童館は、子供が好きなときに行っても遊び場で、子供だけでなく親子を対象とした遊びやイベント、クラブ活動を行っているところもあり、利用料も無料です。

児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設であり、同法において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設とするとされています。

また、法律上は0歳から18歳未満までの全ての子供を対象とした施設です。

私は、この令和7年に新しくできる義務教育学校に隣接した場所に児童館を建ててほしいと思っています。

その理由が三つあります。

一つ目は、現在六戸町には、なかよし会が六戸小学校なかよし会、開知小学校なかよし会、大曲小学校なかよし会の三つがあります。

六戸小学校なかよし会は六戸児童館内、開知小学校なかよし会は七百児童館内、大曲小学校なかよし会は大曲小学校学童保育所内でそれぞれ行われています。

しかし、令和7年に新しい義務教育学校ができれば、これらのなかよし会も統合一つになります。

当然、その新しいなかよし会のための施設が必要になります。

二つ目は、令和7年度に六戸町の小中学校が1校に合併し、いろいろな地域から子供たちが通い始めると、当然離れた場所の友達が出来ます。

その場合、休みの日に遊ぶ約束をしたときに、距離が遠くて大変だと思います。

すると、友達とオンラインゲームで遊ぶことになります。

オンラインゲームとは、スマホやゲーム機を使ってネット上で話をしながらゲームをするものです。

こういう遊びは、小学生の遊びとしてはよくないと思います。

ゲームに課金してしまい多額なお金を使ってしまうこともあるし、知らない人とネット上に知り合ってしまうこともあります。

それは、とても危険なことです。

そのため、休みの日に学校の近くでリアルに遊ぶ場所が絶対に必要です。

三つ目は、兄弟がいる場合、兄や姉が部活で学校に残っていて、弟や妹が児童館に行ったときに親の迎えのことを考えたら、学校の近くに児童館があったほうが親が迎えに来たときに楽です。

学校と児童館が離れていると送り迎えが大変だと思います。

答弁よろしく申し上げます。

壇上からの質問は以上です。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長（吉田 豊君）

3番、柏崎議員のご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

児童館設置が可能かどうかのご質問でございます。

令和7年度に設置を予定されている義務教育学校の近くに各地域の子供たちが、学校が終わった後に仲よく遊べる場所として、新たな児童館を建設する考えはないかを問うということについてでございます。

令和7年の開校時には、現在使用している六戸児童館と七百児童館、大曲小学校の学童保育所をそのまま使用することを考えておりますが、子供の放課後のご質問にありますように居場所は必要なものと認識しておりますので、今、校舎建設という学校整備というのがありますが、今後において極めて重要なものと捉えておりますので、将来においては、よりよい環境の中で子供たちが憩える場所を整備していくことが、私ども自治体の大切な役目というふうに考えております。

校舎のほうが先になりますというような言い方になりますけども、ご質問があったような

考えは、私どもも持ちながら計画を進めているというふうに捉えていただければありがたいというふうに思います。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

ちょっと、こちらのほうから補足的にお話を申し上げたいというふうに思います。

今の予定しております義務教育学校、その前には町立図書館が建設されます。

その中には、皆さんがそこに居れるような場所というものも設ける予定でございます。

正しくは、将来において先ほど答弁で申し上げたように、実はこれは、これからの社会に必要なものというふうに我々捉えておりますので、ご質問の児童館となるのか、どういう形になるのか、放課後の子供たちが集えるようなそういう場所というものは、今まだ決まっているわけではありませんけども、整えてあげていくのがこれからの社会だなというふうに思っております。

それから、なかよし会等は考え方の中に、ご自宅からお子さん方を迎えに来てくれる範囲というのはまず基本になってます。

そうしろということではないんですが、そういうことがありますので今現在は、それぞれの地域というところに、なかよし会が置かれているということでございます。

まずは今のある状況を活用し、そして次のステップとして、ご質問があるような時代のニーズに合わせた施設にという部分を整えていく。

何とか学校の近くまたは学校の近くの中でのスペースという部分も確保は可能かなとも思っておりますので、将来においてはそのように整えていくことになろうかなというふうに思います。

議長 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

ないようですから、これで3番、柏崎晴紀君の一般質問が終わりました。

次に4番、中村徠禅君は、一問一答方式による一般質問です。

中村徠禅君の発言を許します。

4 番（中村徠禅君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、4番、中村徠禅君。

4 番（中村徠禅君）

4番、中村徠禅です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、お忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

六戸町は、自然が豊かで農業が盛んな町です。

主な特産品は、ニンニクやシャモロックです。

六戸のシャモロックは通常のシャモロックと比べ、旨味成分は1.6倍、歯ごたえは1.4倍に増加しており、まさにプレミアムな地鶏です。

しかし、シャモロックを販売している店は少なく、六戸町民の方でも食べたことがない人が多いです。

さらに、シャモロックの雛を飼うのも費用がかかり、利益も余り上げられないのが現状です。

これらの理由により、シャモロックの生産は伸びていません。

町内の飼育数は約2,000羽で、ほぼ一定です。

特産品により、補助金も出しているながら町の経済には余り恩恵をもたらしていません。

そこで、六戸はシャモロックを雛から生産して、農業の6次産業化をするべきだと私は考

えます。

農業の6次産業化とは、農林水産物の生産者が加工、流通、販売まで行うことにより、農林水産物の価値をさらに高め、利益が第三者を介さず、直接生産者に入ってくる仕組みのことです。

1次産業掛ける2次産業掛ける3次産業で6次産業ということです。

6次産業化の最大のメリットは利益が増えるということですが、若者の仕事が増えるということも大きなメリットです。

農業の仕事と言えば畑仕事や農産物の選別などが中心ですが、6次産業化することで加工や販売などの新しい仕事が増えます。

そのことによって、若者の雇用が増え六戸町の人口増加にもつながると思います。

私たちは、六戸町の特産品であるシャモロックを6次産業化して、生産、加工、流通、販売を全て町内で出来ないか考えました。

具体的なプランを紹介します。

まず、現在シャモロックの雛は五戸町から買っていますが、町内に雛の生産施設を造り、雛から生産し農家に提供します。

加工、販売は、町内の空き店舗を改装し、加工販売所を作ります。

この加工販売所には、イートインスペースも併設されていて、シュクメルリという料理を看板メニューにします。

シュクメルリとは、鳥肉をガーリックソースで煮込んだ伝統的なジョージア料理です。

地元のシャモロックとニンニクを使った料理はきっと人気が出ると思います。

もちろん、インターネット販売も行います。

この取組のために、新しい農業法人をつくります。

それでは質問します。

一つ目、シャモロックの飼育羽数を増やすために、六戸町ではどのような取組をしていますか。

二つ目、シャモロックを生産から加工、販売まで六戸町内で行い、6次産業化することは可能ですか。

三つ目、シャモロックの6次産業化に対して六戸町として補助を行うことは可能ですか。

壇上からの質問は以上になります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは4番、中村議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

農業問題ということですが、シャモロックの飼育羽数を増やすために六戸ではどのような取組をしているかというご質問についてお答えします。

まず、雛を生産するに当たりまして、六戸町には雛の生産施設はございません。

先ほどご質問の中にもありましたが、県内で雛を生産供給できる業者は3社あり、五戸町の業者で約1万9,000羽、野辺地町の県畜産研究所で約2万羽、大鰐町の業者で約1,000羽、県内で合計約4万羽の雛を飼育しています。

そのうち六戸町シャモロック生産組合が、五戸町の業者から今年度、雛を1,454羽購入しております。

また、雛の数量は限られているため、飼育羽数を大幅に増やすことは非常に困難であると考えております。

次のシャモロックを生産から加工販売まで六戸町内で行い、6次産業化することは可能かについてお答えいたします。

現在の生産者は、当町で3名の方がプレミアムを284羽、通常のシャモロックでございますが1,170羽、合計1,454羽を生産しています。

解体は、1,454羽を五戸町の業者に委託し、加工はそのうち304羽を十和田市の業者に委託しています。

6次産業化する場合、現状の規模で新規の加工施設、飼育施設を建設する等、土地、施設等に数十億円以上かかると想定されます。

コスト面を考えますと、6次産業化するのは現状ではかなり難しいことと考えております。

次のシャモロックの6次産業化に対して六戸町として補助を行うことは可能かについて

でございますが、6次産業化の規模にもよりますが、財政状況を考慮して検討してまいりたいと思っております。

以上で壇上からの答弁とさせていただきます。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

補足説明になります。

シャモロックの雛を勝手に生産は出来ないこととなっており、県内の指定業者のみの生産、飼育になりますので、補足説明といたします。

4番（中村徠禅君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、4番、中村徠禅君。

4番（中村徠禅君）

答弁していただき、ありがとうございます。

シャモロックの生産者は3名と聞きましたが、生産者を増やすためにどのような取り組みをしたらよいのか教えてください。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの中村議員の質問にお答えします。

まず、雛をですね、生産するにあたり経営者とですね、それなりの施設の設置、また、今、鳥インフルで問題になっておりますが、その際に、もしインフルにかかった場合なんですけれども、その際、自分の鶏舎の場所で殺処分等処理しなければならない。その分の面積も踏まえて土地の確保等ですね、やらなければならないという計画があります。

なので、その計画も全て自分で準備した状態での形になりますので、生産するにはかなり難しいかと思えます。

以上です。

議 長（佐藤菜々実君）

持ち時間まで残り10分ですのでお知らせします。

4 番（中村徠禅君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、4番、中村徠禅君。

4 番（中村徠禅君）

答弁ありがとうございました。

以下の三つの質問について大変よく分かりましたので、これで4番、中村徠禅の再質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長（佐藤菜々実君）

これで4番、中村徠禅君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

10時35分まで休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時34分）

議長（佐藤菜々実君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に5番、石原麻衣君は、一問一答方式による一般質問です。

石原麻衣君の発言を許します。

5番（石原麻衣君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、5番、石原麻衣君。

5番（石原麻衣君）

5番、石原麻衣です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、お忙しい中、このような貴重な体験を設けてくださりましてありがとうございます。

現在青森県では、人口減少が問題視されています。

人口80万人時代という言葉は、ご存じでしょうか。

青森県は早ければ2040年代前半にも現在人口125万人から3割も少ない80万人時代に突入することが予測されています。

六戸町は近年増加傾向に転じていますが、一方、人口の高齢化が進んでいます。

このままでは少子化が進行し、人口が大きく減少してしまいます。

そこで私たちは、若い夫婦が増加していくことで、子供が増えると考えました。

若い夫婦や若い人々が増えるためには、若い夫婦や若い女性が住みやすい町をつくることで、町の活性化につながると思います。

若い夫婦、若い人たちが生活し、子育てする環境という視点から、六戸町を見ました。

さらに子育て中のお母さんに学校に来ていただいてお話を聞くことが出来ました。

六戸町には公園がありますが、飲食スペースや若い人や夫婦や友達やカップルでくつろげるスペースが少ないと感じます。

また、公園にも遊具が少なく、子供を安全に遊ばせる場所がほとんどありません。

これらの問題を解決して若い人々が住んで子供を産み育てる環境を整えることで、おのずと少子化問題が解決するのではないのでしょうか。

私たちは六戸町にくつろぐスペースをつくることで、夫婦や子育て中のお母さんと子供、女性が集うことができると考えました。

このくつろぐスペースとして考えたのは、若者が集まれるカフェのような場所です。

しかし、ゼロからカフェをつくることは現実的には難しいので、今ある公共施設をリフォームして利用することで、予算が最小限に抑えられると思います。

カフェの経営は、NPO法人を設立して行えばいいと思っています。

私たちが行っていたビオトープ活動を引き継いだろくのへ自然塾という前例があるので、できると思います。

そこで3点質問させていただきます。

1点目は、六戸町内に女性や若者が集い、くつろげるカフェとして利用できる公共施設はありますか。

2点目は、その場所をカフェにリフォームする費用を町として補助してもらえますか。

3点目は、カフェを運営するためのNPO法人の設立を町として支援してもらえますかです。

答弁よろしく申し上げます。

壇上からの質問は以上です。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

5番、石原議員のご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

石原議員からのまちづくり、少子化対策についてのご質問でございますが、少子高齢化がますます進む社会状況において、女性や若者が暮らしやすい環境を整備することも大事なことで、ご質問のように同様に理解しているつもりでございます。

ご質問に関しましての詳細は、まちづくり推進課長から説明させますので、よろしく願いしたいと思います。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、石原議員のご質問、まちづくり、少子化対策についてお答えしていきます。

まず、六戸町内に女性や若者が集い、くつろげるカフェとして利用できる公共施設はないかというご質問についてですが、現在のところカフェとして利用できる公共施設としては、道の駅六戸の飲食スペースや六戸町地域包括支援センター内の、認知症の方とその家族や地域の認知症に関心のある方などが気軽に集まれる、認知症カフェとしてのまちカフェメイトはありますが、それ以外ではございません。

次に、その場所をカフェにリフォームするための費用と費用を町として補助する考えはないかというご質問についてですが、先ほどの2か所以外にカフェとして、現在のところ利用できる公共施設はないため、現時点では補助は考えておりません。

また、補助を行うにしても補助対象は誰になるのか、個人なのか団体なのか、その営業目的が私的なものなのか、公的なものなのか。

そして、なぜ町が公的資金を投入し民間のカフェを補助しなければならないのかなど、補

助条件を明確にする必要があることから補助事業としての制度化には多くのハードルがあると考えております。

三つ目のカフェを経営する組織としてNPO法人を設立する場合、町として設立を支援する考えはないかというご質問についてですが、まちの活性化という面では、とても有意義なことだと考えております。

地方自治体としてカフェ経営そのものをサポートすることは難しいですが、設立に際しての相談や、法人運営PRなど、青森県や商工会、町観光協会などとも連携しながらサポートできることは多々あると考えております。

是非、ご相談いただきたいと思います。

以上です。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

5 番（石原麻衣君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、5番、石原麻衣君。

5 番（石原麻衣君）

六戸町内に女性や若者が集い、くつろげるカフェとして利用できる公共施設ありますかという質問に対して、子育てサークルを開催したいので町の福祉課と連携したいと考えているのですがどうですか。

議 長（佐藤菜々実君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時48分）

議 長（佐藤菜々実君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

福祉課長（吉田英輔君）

はい、福祉課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

はい、ご質問にお答えいたします。

若い世代の女性、子育てについて、いろんな部分知りたい、いろんな方と集いたいっていう方への支援っていうのは、福祉課としても重要な部分だと考えております。

その場とカフェを結びつけるということになりますと、いろんな方の要望を聞きながら検討してまいりたいと思います。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

5 番（石原麻衣君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、5番、石原麻衣君。

5 番（石原麻衣君）

前向きなご回答ありがとうございます。

六戸町図書館が空くので、そのスペースを利用してカフェを経営できないでしょうか。

議 長（佐藤菜々実君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時52分）

議 長（佐藤菜々実君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、今、図書館も新しく別のほうにつくることになります。

確かに現在の図書館のスペースが空くということになりますので、カフェを含め、そういうお子様を育てる方々の憩えるような場所に考えてみる気はないかというご質問だろうというふうに思います。

それも一つの大きなすばらしいアイデアだというふうに思っております。

お子様方が育てる方々、集う集わないという部分は、福祉課がいろいろ育児指導であったり保育指導等を行っておりますが、そのように皆さんが集まってということであれば、そのような施設をつくるということも将来において、考えられるかなというふうに思っております。

ご質問のように場所的な部分にも、可能性という部分が存在しますので、今後子供たちの育てる環境の中で、どうなのかということを考えていきたいなというふうに思っております。

今、カフェ含め、公園のことも含めてなんですが、六戸町にいい点と厳しい点がございませ

それは何かといいますと、まず、いい点は非常に八戸、三沢、十和田の真ん中にありまして、それぞれ用を足すのにすぐ接近しているため都合がいいというのがあります。

逆に裏腹に、そういう場所であるがゆえに、どっかに遊びに行く、どうするっていうと、ちょっと出かけると市街地や大型店舗があります。

ですから六戸のほうに何かがあっても、そこへ集まってくるというよりはそっちのほうへ行っちゃうというところがありますので、先ほどNPO等が立ち上げて、そういう店をやったら、または、かつて道の駅を始めたときに株式会社方式にしたら、あそこにカフェ的なものだったらいいかという話もありましたが、なかなかそれがなされていないというのは、ペイするか否かっていうところもやはりあるのかなというふうに思っています。

ただし、社会ニーズ、若い人たちのニーズという部分において集える場所という部分は、今後のご意見を聞いた中で、先ほど言いましたとおりで、整えていくということ、考えていかなければならないなというふうに思っております。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

5 番（石原麻衣君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、5番、石原麻衣君。

5 番（石原麻衣君）

前向きなご回答ありがとうございます。

これで5番、石原麻衣の再質問を終わります。

議 長（佐藤菜々実君）

これで5番、石原麻衣君の一般質問が終わりました。

次に6番、豊川碧生君は、一問一答方式による一般質問です。

豊川碧生君の発言を許します。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

6番の豊川碧生です。

通告に従って質問させていただきます。

本日はお忙しい中、私たちの機会をつくっていただき、ありがとうございます。

私は、農業後継者、新規就農者問題について質問します。

今現在、ウクライナ情勢等の海外問題、為替相場で円安が続いていること、またコロナ禍の影響で農業への収入が安定しないことや、ガソリン、農業資材の値上がりで赤字になることもあります。私は営農大学校で勉強し、将来就農したいと考えています。

よって、次の三つの質問します。

一つ目、後継者や新規就農者を増やすために、学校で児童生徒に対し農業体験や農業の魅力についてのPRを実施する考えはありますか。

これは、農業体験をしている学校もあると思いますが、農業が盛んな六戸町で小中学生に農業の魅力を紹介すると、六戸町で農業やりたいと思う人が増えるのではないかと思います。

小中学生には難しい部分もあると思いますが、農業体験をしつつ学べる環境をつくれなもののなにかと思います。

二つ目は、お試し就農制度として、空き家等を利用し、短期間の田舎暮らし、就農体験を実施出来ませんか。

例えば、他県から来た移住者または農業をやってみたいという人に、実際に空き家を利用してもらい、田舎暮らしをしつつ農業体験も取り入れられないものですか。

また、そのためにSNSやホームページなどで呼びかけることは可能なかと思いますが。

三つ目は、耕作放棄地を使えるように整備し、新規就農者に貸し出すための制度をつくれませんか。

これは、耕作放棄地があると周りの田畑に悪影響を与え、作物が育たないことや害虫などによって悪影響を及ぼしてしまうなどの問題があると考えます。

よって、町で整備をするのは費用がかかりますが、新規就農者に貸出してもらえないものなのかと思います。

耕作放棄地を整備することで、六戸町の美化につながると思います。

この三つについて、答弁よろしくをお願いします。

壇上からの質問は以上で終わります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

6番、豊川議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、後継者や新規就農者を増やすために学校で児童生徒に対し、農業体験や農業の魅力についてのPRを実施する考えはないかというご質問にお答えしたいと思います。

まず、農業体験でございますが、当町では園児たちにちびっ子ベジタランドの畑で種まき、苗植え、収穫を実施しております。

小学校、中学校でも校内敷地近くの畑を利用し、農業体験をしております。

農業の魅力のPRでございますが、農業新規就農者に対しての補助金制度のパンフレットを農政課前に設置し、町ホームページにも掲載されていますので、これらの事業等を継続してまいりたいと思っております。

次のお試し移住就農制度として、空き家等を利用し、短期間の田舎暮らし、就農体験を実施出来ないかを問うについてでございます。

当町では1件ございますが、コロナ禍により今は休業しております。

また、空き家の売買はございますが、短期間の賃貸借、使用貸借がないため、短期間で空き家を利用しての就農体験は実施しておりませんので、その現状をご理解賜りたいというふうに思います。

また、次の耕作放棄地を使えるように整備し、新規就農希望者に貸し出すための制度をつくれないうかを問うについてでございます。

耕作放棄地については、農業委員会で非農地として山林、原野で通知しており、遊休農地であれば所有者、権利者が整地して利用しております。

耕作放棄地を整地、解消しての補助金は、現在はございません。

また、耕作放棄は傾斜が厳しく、道も狭く、水はけが悪い場所が主で、新規就農者に貸借しても危険で悪条件のため、お勧め出来ない状況でございます。

土地、草木はあくまでも所有者、権利者のものございまして、町で整備することはありませんので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

まず壇上からの答弁とさせていただきます。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

回答ありがとうございます。

後継者や新規就農者がいなくなり、作っているものが減ったときに産業が安定しないと思いますが、その面での対策はありますか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの、ご質問にお答えいたします。

農地等であればですね、ただいま中間管理機構という機構がありまして、そちらのほうに農地の出し手、また受け手のほうの登録制度もございます。

なので、なるべく耕作放棄地遊休農地を増やさないために、その制度をご利用しております。

以上です。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

ありがとうございます。

次の質問で、他県に六戸町の魅力についてのPRのようなものをしていますか。

これは、農業に関わらず六戸町の魅力についてPRしているのかお伺いしたいです。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの豊川議員の質問にお答えします。当町ではニンニクの玉がですね、大きいためその旨、一応PRのほうをさせていただいております。

また長芋、ごぼうに関してもPRさせていただいております。

以上です。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6番（豊川碧生君）

農業学校に行くことや、農業について教われる環境をつくるような、あるいは研修できる制度をつくれませんか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまのご質問にお答えします。

そのための研修費等ですね、新規就農者に対しても補助金制度がございますので、そちらのほうをご利用していただきたいと思います。

以上です。

6番（豊川碧生君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6番（豊川碧生君）

補助金を利用するときに、中に入って補助する考えはありますか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答えします。

新規就農に関してはですね、国が50%の補助金を出します。

また、残りの50%のうち25%が青森県からの補助になります。

残り25%に関しては新規就農者が負担になりますので、書類のお手伝い等は農政課のほうでいたします。

以上です。

6番（豊川碧生君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6番（豊川碧生君）

はい、ありがとうございます。

次の質問で、新規就農者に関わらず農業を学ぶための教える先生や農家を紹介するような機能をつくれませんか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答えします。

当町に生産法人という農業のですね、会社が全部で13団体あります。

また、経営者協議会という農業者の方々もおりますので、もし研修をしたいとなればそちらの団体のほうにですね、その旨お伝えして研修をしてもらえるようお願いをしたいと思っております。

以上です。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

先ほどの通告文によって話しましたが、お試し就農制度というのは近くの地域でおこなっていることを真似たものですが、六戸町でも体験みたいな環境をつくれませんか。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

町の土地のですね、貸借等になりますので、もし、今後必要であれば検討していきたいと思っております。

以上です。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

その部分をよろしくお願いします。

次の質問で、六戸町で農業への後継者がいなくなったときに使われていた農地を整備し、後世につなげるような町の対策はありますか。

そして、これは後継者問題を解消しながらおこなってもらいたいです。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

豊川議員の質問にお答えします。

先ほども言いましたが、後継者がなくなった場合には、農地の貸し借り等の問題になりますので、中間管理機構のほうに農地等のお届けを願いたいと思っております。

以上です。

6 番（豊川碧生君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、6番、豊川碧生君。

6 番（豊川碧生君）

新規就農者が増えるように祈り、六戸町の農業が盛り上がるようになってほしいと思います。

これで、6番、豊川碧生の再質問を終わります。

ありがとうございました。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長（吉田 豊君）

非常に将来を心配されてのご質問で、感謝したいなというふうに思います。

農業という今まではそのとおりなんでございますが、せっかく今の高校生の皆さんいらっしゃいます。

役場に勤めて辞めて、農業やってる方が六戸の職員にはいます。

農業という言い方ではなくて、もしかすると新たなアグリ産業なのかなというふうに思います。

昔から引き続き続くというようなものもちろん大切ではありますが、新たに先ほど課長のほうからお話しましたが、私は何かやろうと思っても土地がないという方が結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

研修もしたしいろんなことやったんだけどやりたいんだけど、そういうフィールドがないってような方もいらっしゃるかもしれません。

ただ、実際のところをお伝えしますと、今、土地は借りるととんでもなく高いんじゃないくて、お借りできる土地っていうのは結構あります。

ですから、土地がなければ農業が出来ないというふうには思わなくてもいいような時代になっているというふうに思います。

私たちは地方です。

いろんな社会の条件という部分が、首都圏やそういういろんな多種多彩なところがあって、何でもかんでもやればできる可能かなみたいな地域とは違います。

すなわちひっくり返して言えば、ある程度ここでできることは何なのかっていうものは、決まっています。

その中に大きな要素として、今おっしゃった、農業、農作物をつくるというものがあります。

このような寒い時期はそんな厳しいのは確かなんでありますけども、確実にそのことを職業、業と成して営みを行っている方々が大勢いらっしゃいます。

小さな事業をやっているより以上に大きな成果を上げて暮らしている方々がいらっしゃいますので、まずは今、目先、皆さんもお勤めになって最初お給料は高くないと思います。

でも、勤めて一生懸命やっていく中に変わっていくと思います。

農業とて同じでして、最初は一気に収入が入るわけではないのかもしれない。

しかし、自らが努力をしてそこにゼロからいう有を生んでいく、無を有に切り変えていくという産業をしっかりとやっていくと、私は必ずや成功するのではないのかなと。

それから皆さんの将来ですから申し上げます。

軍事費だとか何かというんで今ちょっとニュースにも出てきておりますけど、アメリカ、フランス、イギリス、そしてインド、国防の最重要課題として、農産物、食べ物を100%維持するのが国防の原点であるというのがあります。

やはり皆さんも食べ物があってこそ落ちついて暮らせますけど、食べ物が薄れてくるとやはり不安な気持ちになったり、いらいらしてみたり、そして戦争になったりするわけですけどもまた仮に残念なことに戦争になっても、食糧があるかなしかが、根本的に違ってくると言われております。

そういう戦争やりたくてやってるわけじゃないんでしょうけど、国防の一環として食料農業の産物を維持する国家でなければならないんだというふうになっていきますので、極めてこれからの時代も日本がそうなるというわけじゃありませんけど、その原点たる部分をキープする社会にならないと、先ほど環境のお話も出てきましたいろいろなお話がありますが、それらの根っこでもしかすると防衛をなすことは農業を営む、しっかりとやることそのもとなるのではないのかなと考えたりいたします。

素晴らしい質問ありがとうございます。

議長（佐藤菜々実君）

これで、6番、豊川碧生君の一般質問が終わりました。

議場内におられる方は私語を慎んでください。

次に7番、平山大地君は一問一答方式による一般質問です。

平山大地君の発言を許します。

7 番（平山大地君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、7番、平山大地君。

7 番（平山大地君）

7番、平山大地です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

現在、日本各地で給食費の無償化が進んでいます。

特に青森県では、青森市での給食費無償化が7月に発表されて以降五戸町、平内町と広がり、現在は16自治体で実施となりました。

給食費無償化を実現することのメリットは三つあります。

一つ目のメリットは、家庭の経済負担を減らすことができるということです。

現在、給食1食当たりの費用は小学生290円、中学生300円です。

仮に小学生2人、中学生1人の家庭であれば、年間の負担額は17万1,600円にも及びます。

これは、子供が多い家庭にとっては大変うれしいことでもあります。

二つ目のメリットは、人口増加につながるということです。

六戸町は、現在も子供の医療費が無償です。

この上、さらに給食費無償になれば子育てしやすい町というイメージアップにつながります。その結果、移住する若い人が増えることが期待されます。

三つ目のメリットは、給食費の徴収事務の手間がなくなるということです。

給食費の徴収は、現在、銀行引き落としで事務の担当者が毎月800人を超える児童生徒の入金を確認し、引き落とし出来なかった家庭に連絡などを行っています。

大変な事務量です。無償化すれば、その手間が一切なくなります。

それでは、質問させていただきます。

小中学校の給食費を無償とし、全額町で負担をする考えはありませんか。

また、学校給食費を無償化した場合に必要な年間の予算はいくらですか。

この二つについて答弁をお願いします。

壇上からの質問は以上となります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、7番平山議員からのご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

まず、六戸町当町の学校給食は、十和田市と連携して広域事務組合という形で実施しております。その保護者負担は1食当たり小学校で260円、中学校で290円を食材費としてご負担をいただいている状況でございます。

保護者の負担を無償として、全額町で負担する考えはということでございますが、まず、先ほども今申し上げましたとおり、六戸単独ではなくて十和田市さんと共同で広域事業というところで行っているため、六戸町だけで決定できることではないことと、給食については受益者負担であるとの考えから今のところ無償化する予定はございません。

ただ、低所得者への要保護、準要保護世帯につきましては全額町負担であり、無償となっております。

また、次の無償化した場合の年間経費はどのくらいかと、このご質問にお答え申し上げます。

令和4年度の数値で年間5,165万5,100円の見込みとなっております。

以上で、壇上からのお答えとさせていただきます。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

7 番（平山大地君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、7番、平山大地君。

7 番（平山大地君）

回答ありがとうございます。

12月14日の朝日新聞の記事によると、子供の権利保障として国が無償で提供という記事が載っていました。

法律では保護者が負担することが原則となっていますが、一部の自治体では無償化が進んでいます。

現に青森県内でも4割の自治体が無償化していますので、給食費を町で負担することは、法律では大丈夫だと思いますが、どう思いますか。

答弁をお願いします。

議 長（佐藤菜々実君）

暫時休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

議 長（佐藤菜々実君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長 長（吉田 豊君）

無償化を出来ないかという、単独で出来ないかとのことでございます。

無償化している自治体は、自校方式であったり自分たちの自治体だけでやっているっていうのはあつたりします。

ですから、そのときのこちらのほうにお金かかってもいいよっていうふうな、先ほど六戸でしたら五千何百万のお金をやってもいいんじゃないかっていうのであれば、出来ないことではありません。

ただ、基本的に給食というのはサービスとして国はうんってはいえますけど、やらなければならない義務もないものも給食であります、本来。

この六戸町というのは30年近く前、普通の給食のない町でございました。

その前の町長さん含め当時の方々が、自分たちのところで親御さんからお弁当をつくってもらって、持ってくるのは、それが家庭のコミュニケーションでもあり、大切なことだということでありませんでした。

ただ、時代の変化とともに六戸町は給食をやりたいということでも28年、29年くらい前だと思えますが、給食というふうに十和田市さんと広域でありました。

ただ、そういう給食センターをつくるにしても、多額な経費がかかりますので、十和田市さんも若干窮していたのもあります。

そこで、六戸とタイアップをして国からの補助をもらって給食センターを造り、先ほど申し上げたように、十和田市さんと六戸で共同でもっての広域事務組合ということで、今、給食センターを運営しているということでございます。

例えば六戸が無償化しますと、いい町長だなどと思われながら、給食ただにしますって言った場合、十和田市は六戸やっているのに十和田市何だってなると、十和田市のほうもまた大変なことになっちゃうかなというふうに思います。

やはり共同歩調で、どういうふうにするかは事業をやっている以上、一緒にやっている以上、相談した中で決めていかなきゃなりませんので、十和田市さんのほうには現段階でその考えがないようでございますから、六戸としても無償化という方向での考えは、現在はないというふうにお答え申し上げた次第です。

運営の形態の違いがあつて、やれるところやれないところがあるということをご理解いただきたいなというふうに思います。

議 長（佐藤菜々実君）

ほかに何かありますか。

7 番（平山大地君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、7番、平山大地君。

7 番（平山大地君）

前向きな答弁ありがとうございます。

以上で、7番、平山大地の再質問を終わります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

給食費をただにしたらということ、非常に考えたら確かに親、子供たちを持つてゐる親御さん方は大変助かるだろうなというふうには思います。

今の風潮であちらこちらで、ただで提供するというような形もありますけども、皆さんも今日は模擬議会ということでこういうふうに座ってらっしゃいますけど、ここで議論するというのは私たちのお金ではなくて誰のお金ではなくて、みんなのお金、公のお金をこうやって使つていいかどうかということをお話することになってます。

議員の皆様方、いつもそういうふうにはやっています。

ですから、今言った環境だとか、どういう状況にあるかということ、何でも出してあげればいいんですけども、現段階ではそういう運営の形態が違っているので、給食を無償には出来ない状況にいますということでございます。

いつの日か共に、国のほうも、こういうふうに対応してあげましょうという、日本はそういう国ですというふうになった場合においては当然、給食を無料というような形に移行していくだろうなというふうに思っています。

現段階は、先ほど申し述べたとおりでございますので、ご理解を賜りたいなというふうに思います。

議長 長（佐藤菜々実君）

これで、7番、平山大地君の一般質問が終わりました。

次に8番、戸來海君は、一問一答方式による一般質問です。

戸來海君の発言を許します。

8 番（戸來 海君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、8番、戸來海君。

8 番（戸來 海君）

8番、戸來海です。

通告に従って質問させていただきます。

私は地球温暖化、カーボンニュートラルの社会に向けて質問させていただきます。

世界では、地球温暖化が大きな課題になっています。

この課題に対応するため、日本政府は2020年10月に2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言しました。

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。それに向けて、様々な政府機関や自治体そして民間企業が取組を進めています。

六戸町でも、6年前に地球温暖化実行計画を作成しています。町の役場では昼休みの小ま

めな照明、資料の両面コピー、使えるものを再利用するなどという取組を行っていると同じでした。

令和7年4月に新しい小中学校が建設する予定です。今まさにカーボンニュートラル社会に向けて日本が動いているときに、新しい学校が建設されます。

私は、地球温暖化に配慮した学校をつくるべきだと思います。

そこで地球温暖化のために、まず六戸町としてゼロカーボンシティ宣言をするべきだと考えます。

宣言をすれば、環境省から支援を受けられるほか環境に優しい町としてイメージアップにもつながり、若い人たちが暮らしてくれるようになると思います。

ゼロカーボンシティ宣言を行った自治体は、11月30日現在で804自治体です。

全国には1,718の自治体があるので、48.8%つまり約半分の自治体上ります。

全国の自治体の半数が環境問題に積極的な自治体、残り半数が環境問題に消極的な自治体に分かれたこととなります。

残念ながら六戸町は、後者の自治体になってしまいます。

そして、その影響はこれから徐々に出てくると思います。

だから、これを機にゼロカーボンシティ宣言をする考えはありませんか。

次に、令和7年4月に開校する義務教育学校に地球温暖化対策のためと子供たちの環境教育のため、そして災害時の避難所の電源を確保するために太陽光発電パネルと蓄電池を設置すべきだと考えます。

学校に設置することで、子供たちに環境問題の深刻さや資源の大切さについて学ぶよい機会になると思います。

さらに、避難所としての機能も備わっています。

東日本大震災のときは、二、三日電気を使うことが出来ませんでした。

避難所に独自の電源を用意しておくことが大事だと思います。

そこで、学校に太陽光パネルと蓄電池を設置する予定はありませんか。

壇上からの質問は以上になります。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、8番、戸来議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

地球温暖化のために六戸町としてゼロカーボンシティ宣言をする考えはないかを問うのご質問でございます。

ゼロカーボンシティとは、環境省において2050年までに二酸化炭素の排出、実施、実質ゼロを目指すことを証明した、地方自治体のこととされております。

令和4年11月30日現在、全国では今ご質問ありましたように804の自治体が証明していると伺っております。

青森県内では、青森県を含め七つの自治体が証明しているところでございます。

当町としましても、町民の皆様と地球温暖化対策をともに考える機会と捉えて、内容や方法も含め実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

また、次の太陽光発電パネルと蓄電池の設置についてのご質問でございます。

現在、義務教育学校の建設に当たり実施設計を作成しているところでございますが、戸来議員のご質問にあります太陽光パネルの設置等として、国に文部科学省また農林水産省、国土交通省、環境省が掲げておりますエコスクール・プラス事業の活用についても検討してきました。

事業採択に当たり、町として脱炭素化に対する指針を策定する必要があり、さらにエネルギー消費量の目安となるZEB Readyの達成することが条件となることから、調査機関、研究機関などを含めハードルが非常に高く、今回の建設では設置するに至っておりません。

今後において設置するかどうかにつきましては、地球温暖化政策の動向やエネルギー情勢の変化、また町有地の利活用等も考慮しながら町の課題として調査検討をしてまいりたいと考えております。

また、災害時に避難所として使用する屋内運動場には、約3日程度を連続使用可能な非常用電源装置を設置することにしておりますので、有事の際は活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、壇上からの答えとさせていただきます。

8 番（戸來 海君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、8番、戸來海君。

8 番（戸來 海君）

前向きな回答ありがとうございます。

これからの未来に向けて、これから対策をどんどん進めていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

学校を新しく造るということで、ご質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

学校を造るに当たって今申し上げたとおりなのですけども、やはり将来、先ほどから温暖化のことをいろんなご質問等ありますが、私どももそれを考えておまして、町の先ほどちょっと触れましたが、町有地等、現在は建設と合わせてのことは出来ないでいるのですが、将来においてその土地を利用し、そして学校で使う電気または役場やここですね、使うような電気を実際にソーラーや何かでやるように将来はいたしましようということで今、細かくいろいろ調査しております。

ただ、一気に学校を造って、そっちをやるってことは財政的にもお金の都合上難しいので、将来は、ただ単純に造りっ放しじゃなく、かかる電気という部分は、やはり太陽光を含め、そういう再生エネルギーから活用しながら持続していく施設にしていきたいなというふうに担当と含めていろいろ考えているところでございます。

付け加えてお知らせ、報告させていただきたいと思います。

議長（佐藤菜々実君）

これで、8番、戸來海君の一般質問が終わりました。

次に9番、佐藤璃華君は、一問一答方式による一般質問です。

佐藤璃華君の発言を許します。

9番（佐藤璃華君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、9番、佐藤璃華君。

9番（佐藤璃華君）

9番、佐藤璃華です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、忙しい中、このような貴重な機会を設けてくださりまして、ありがとうございます。

男女共同参画について質問させていただきます。

私たちは、1学期に現代社会の中で国連SDGsについて勉強しました。

SDGsとは、世界中にある環境問題、差別、貧困、人権問題といった課題を世界中のみんなが2030年までに解決していこうという計画目標のことです。

SDGs 5番目の目標が、ジェンダー平等を達成しようです。

ジェンダーとは、これまでの歴史の中で形成されてきた女性らしさ、男性らしさという価値観を捨て、全ての人が平等であると同時に女性の能力も高めていこうといった内容になります。

日本はジェンダー平等の点ではとても遅れていて、世界経済フォーラムが2022年7月に発表された。

ジェンダーギャップ指数では、146か国中116位でした。

先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果と

なりました。

このジェンダーギャップ指数とは、経済、教育、政治参加などの分野で世界各国の男女間の不均衡を示す指標です。

SDGsにジェンダー平等を実現しようという目標が盛り込まれたこともあり、ランキング上位国だけではなく日本のような開国にも注目が集まっています。

日本は世界から先進国ながら、女性が不当な扱いをされている国と見られています。

日本は特に政治が139位、経済が121位と遅れが目立ちます。

識字率や初等教育の修学などでは男女同等ですが、国会議員や管理職の女性比率の低さなどが足を引っ張っています。

このような意思決定の場に女性が少ないことは、格差を生む社会構造が温存されやすいのです。

政府は、令和2年に第5次男女共同参画基本計画、全ての女性が輝く令和の社会へを決定して、このような状況を改善しようとしています。

第5次男女共同参画計画には、具体的な数値目標とそれをいつまでに達成するかが書き込まれています。

例えば、市町村の課長相当職の女性割合を、現在16.9%のものを、2025年までに22%にする。

地方公務員の男性の育児休業取得率を現在8.0%のものを、2025年までに30%にするなどです。

これを受けて、六戸町も、六戸町男女共同参画推進計画を、今年3月に決定しました。ありがとうございます。

ところがこれを拝見すると、具体的な目標数値が記入されていません。

これでは六戸町はSDGs 5、ジェンダー平等を実現しようという目標を達成するつもりはないのかなと思ってしまいます。

ちなみに、総務課から伺ったところによると、係長相当職の女性割合は42%、課長補佐相当職は20%、課長相当職は0%だそうです。

また、役場の男性育児休業取得率は0%だそうです。

六戸町がこれから発展していくには、私のような若い女性にたくさん住んでもらう必要があります。

そのためには、女性が安心して暮らしていける町をつくっていく必要があると思います。

それでは質問させていただきます。

一つ目は、六戸町としての男女共同参画社会に関する考えを教えてください。

二つ目は、六戸町男女共同参画社会推進計画に具体的な目標数値及び達成期日が記されていないことの原因を教えてください。

三つ目は、国の第5次男女共同参画基本計画に倣って、役場の管理職で審議会委員等の女性比率、男性職員の育児休暇取得率、議会選挙の候補者の女性比率等の目標数値と、その達成期日を高く掲げることは可能か教えてください。

壇上からの質問は以上になります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、9番、佐藤議員のご質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

まず、六戸町として、男女共同参画社会に関する考えを問うについてのご質問にお答えいたします。

町では男女が共に社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画し、個性や能力を十分発揮できる社会の形成に向け、意識改革や社会環境整備の推進が必要と考えております。

男女共同参画推進計画や特定事業主行動計画を策定し、必要な取組を推進してきております。

次の六戸町男女共同参画社会推進計画、先ほどご質問中にありましたが、今年の3月に具体的な目標数値及び達成期日がされていないことの原因についてというご質問でございます。

この計画は、男女共同参画社会の形成に関して、総合的かつ計画的に講ずるべき施策について体系化し、今後の方向性を定めていくものとなっております。

具体的な数値目標に関しましては、令和3年4月に更新した六戸町特定事業主行動計画のほうで定めております。

次の国の第5次男女共同参画基本計画にならって、役場の管理職や審議会委員等の女性比

率、男性職員の育児休暇取得率、議会選挙の候補者の女性比率等の目標数値とその達成期日を高く掲げることは可能かということについてのご質問にお答えします。

先ほどの質問と関連ありますが、六戸町特定事業主行動計画に目標数値を定めておりまして、目標として令和7年度までの各年度において、採用者の女性割合を30%以上にする事や管理職相当職の女性職員の割合を20%以上にする事。

また、対象者がいる場合は育児休暇に取得する、男性職員割合は30%などを目標として定めております。

いずれも、現実的な範囲で高い目標設定となっていると考えておりますが、5年ごとに計画の見直しを行い、その時代や状況に合った計画に更新していくこととなっております。

壇上からのお答えとさせていただきます。

9 番（佐藤璃華君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、9番、佐藤璃華君。

9 番（佐藤璃華君）

六戸町男女共同参画社会推進計画についてですが、計画には具体的な記述と数値が必要だと思います。

具体的な数値目標がないということはこの問題を軽視していることになってしまいます。

計画を実行し評価して改善することを、PDCAサイクルといいます。

プラン、ドゥ、チェック、アクションです。

PDCAサイクルに沿った問題の解決をするべきだと思います。

この計画は令和4年3月に作られたばかりで、次の計画となると5年後とか10年後になってしまうと思うのですが、現在の計画の改訂版がつかれませんか。

総務課長（舘 泰之君）

はい、総務課。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

計画のほうなんです、改訂版というところの考えではちょっと現在のところございません。

ただ、この実行部分というサブ的なところで目標数値等を入れていければなあとのところで考えているところです。

以上です。

9 番（佐藤璃華君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、9番、佐藤璃華君。

9 番（佐藤璃華君）

この場にいる人を見ると分かるとおりに、議員さんも課長さんも全員男性です。そして男女共同参画の担当者の方も男性でした。

私は少なくとも担当者を女性にするべきだと思います。

問題意識を持った女性自身が、男女共同参画の担当者になることによって、今の六戸町の現状や改善しなければいけないところが見えてくると思います。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

正面を見てカウントすると今ご質問のようになろうかというふうに思います。

以前、男女共同参画の担当というのは続けて女性がやっていたらっしゃいました。

たまたま今、男性の職員がやっているといます。

ある程度の目標という持つことは大事ではありますが、実社会の中にありますと私どもは期待をしますけれども、逆に断ってくるってみたいなのもあります。

これは男性も女性も同じことがあります。

これが日本のジェンダーに対する、まだ整えがないが故にそういうふうになっているのかもしれない。

私どもとしては、特に公の職場というのは基本的な部分をお手本になるように守らなければいけないというふうに言われていますので、男女共同参画のことであれ、また育児休暇のことであれ、私どもは、それを抑えるような、この役場や職員の中にあつてですね、そういうのは一番やらないで、皆さんの権利という部分を尊重しながらやってるのは、役所ではないのかなというふうに私は思っております。

私どもは、あえて女性を省いて男性のほうにしたとか、そういうわけではございません。

逆にお願ひしたくても断られたことありますが女性の方にですね、そういうことはありましたが、日本の社会いろんなものを考えていきますと、私は今こうだあだということではなくて、女性の方も男性の方も相手を尊重するという原点がしっかりしていないと、私はこの問題は解決しないだろうと思います。

人種差別も含めまたは所得格差を含め、ある程度、許容の中でお互いが理解者を尊重し合うという人間関係をしっかり持った人間たちでなければ、私はいろんな男女共同の話ばかりじゃなくて、地域におけるいろんな課題という部分は、平和に解決することはないような気がしています。

やはり、特に世界的には人種差別ということもあります。

それを、何が一番原点かといったら、手段はいろいろあるかもしれません。

しかし、少なくとも相手を尊重すること。

そして、相手もこちらを尊重することということが、正確に根づくような社会にならなければ、私は問題は解決していかないだろうなというふうに思っています。

日本は確かにこういう男女共同参画において遅れてると言われますが、その理由というのは何なのかというのは具体的には分かりません。

昔からあった歴史的背景、意識あるのかもしれませんが、それは国とこれからの時代の変化の中で、先ほど言いましたお互いを尊重し合うという考え方をしっかり持っていけば、私はしっかりとお互いを尊重し、理解し合える社会に変わっていくのではないのかなというふうに思います。

日本にいと、何か洗濯、食事作ったりするのが、うちのお母ちゃんだというような意識があったりします。

かつて、ちょっと海外に居ましたが、その国は女性はこれをする、男性はこれをするというものはありませんでした。

すなわち、奥さんが食事を作っているとお父さんが洗濯をする。

片方が料理をつくと、後片づけをもう一方がやる。

それはなぜかという、共同の生活をする支え合う相手だから、男だから女だからではありません。

ですから、女の人たちも日本でいうと、えっていうようなこともやる。

やれと誰かが言ったわけじゃありません。

男性も日本でいうと何か女性がやるのではないかと思うようなことを、別に何の抵抗もなくやります。

お互いが共同生活者だからという、私が行ったその国はニュージーランドだったのですが、そこはキウイハズバンドと言って、キウイっていうのは飛ばない鳥ですが、ニュージーランド人のニックネームです。

そのハズバンド、ご主人は世界一優しいご主人だというふうに言ってますが、優しいのではなくて、その長年の歴史的な生活習慣の中で、お互いに協力し合って暮らす社会という部分が意識の中に根づいているところがございます。

日本は昔の歴史があって、やるべきものが違ったりなんかしてきたものもあって、今その過渡期に、それも相当変わったと思いますが、過渡期にあるのではないのかなというふうに思いますので、ご質問にあるように、これから、特別なものというふうに捉えるのではなくて、もっとそれぞれの人として、お互いを尊重し合うということを高めていくことが、このジェンダー含め、あらゆる問題解決の基本になっていくのではないかなというふうに思います。

ちょっと余分な話をしました。

議 長（佐藤菜々実君）

持ち時間まで残り 3 分ですのでお知らせします。

ほかに何かありますか。

9 番（佐藤璃華君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、9 番、佐藤璃華君。

9 番（佐藤璃華君）

将来六戸町において、私たちの提案した男女共同参画、数値目標、期日が達成され女性に理解ある町と評判となれば町の評価も増し、少子化の課題も少しは解決することと思います。

そのような六戸町となるよう期待して質問を終わります。

ありがとうございました。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

大変ありがとうございます。

私は確実に今ご質問あったようなことも含めて、世の中は変わっていくというふうに思っていますので、今日このとき、ご質問くださったこと、それを踏まえながら私どもも今後努力していきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

議 長（佐藤菜々実君）

これで、9番、佐藤璃華君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時52分）

再開（午後1時00分）

議 長（佐藤菜々実君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に10番、下道銀士君は、一問一答方式による一般質問です。

下道銀士君の発言を許します。

10番（下道銀士君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、10番、下道銀士君。

10番（下道銀士君）

私の一般質問の際に、ボードを使用したいので許可をお願いします。

使用の際に3番柏崎議員にサポートをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、ボードの使用と3番議員の手伝いを許可します。

10番（下道銀士君）

10番の下道銀士です。

通告に従って一般質問をさせていただきます。

館野公園は、広さ18ヘクタールもあり、沼や芝生の広場、桜や紅葉などの植栽があり、四季折々の自然の美しさを見せてくれます。

町民だけでなく、町外の人にとっても憩いの場になっています。

その魅力は、まさに多様です。

かつては桜の名所でしたが、最近はアウトドアブームで、キャンプ場としても非常に人気です。

週末ともなると、多くのテントが張られています。

さらに近年、六戸高校やNPO法人、ろくのへ自然塾の皆さんにより、ビオトープという新たな魅力も生み出されています。

また、朝晩多くの方が散歩しています。

起伏のある遊歩道を散歩することで、健康づくりの場にもなっています。

私は、この館野公園にはもっと多くの可能性があると思っています。

しかし、残念なことに平日の昼などは余り利用している方を見かけません。

また、ごみが不法に捨てられているなど、問題も見受けられます。

私は、館野公園により多くの機能を付加することで、さらに多くの方に利用していただき、そのことが六戸の魅力を発信することになると思います。

そこで館野公園の整備利活用について3点ほど質問させていただきます。

1点目は、館野公園に無料のドッグランを造るべきだと私は考えます。

ドッグランとは、犬を放して遊ばせたり、運動させるための囲いです。

900平方メートルほど広さがあれば十分です。

大型犬用と、中小型犬用の二つ必要だと思います。

朝や夕方に公園に行くと、多くの犬を連れた方が散歩をしています。

中には大型犬や数頭の犬を連れた方もいます。

ドッグランができれば、近隣の市町村からさらに多くの方がこの館野公園を訪れ、この公園を利用します。

それはなぜかという、近隣の市町村には無料のドッグランの施設がありません。

安心して犬を放せるドッグランは、犬の健康とストレス発散のために非常に重要です。

無料の大型のドッグランがあれば、今より多くの愛犬家が館野公園に集まってくることが予想され、そのことがあって館野公園に新しい機能を付加することになり、ひいては六戸町

に経済効果をもたらすと考えられます。

町長、いかがですか。

館野公園に無料のドッグランをつくる予定はありませんか。

2点目は、現在、館野公園のキャンプ場のトイレは水洗トイレではありません。

しかしながら、1年中使用できる県内の数少ない公園として、多くのキャンパーが利用しています。

この写真をご覧ください。

和式で、子供が利用するには使いにくいと考えます。

そこで、和式を洋式にすることにより利用者が増え、キャンパーが気持ちよくキャンプ場を利用できるように、館野公園内のキャンプ場のトイレを洋式にする考えはありませんか。

3点目は、少し分かりにくいと思いますが、この写真をご覧ください。

さつき沼周辺の遊歩道がぬかるんでいる箇所があり、歩きにくいです。

公園の利用者が散策しやすいように、整備する考えはありませんか。

以上3点を壇上からの質問といたします。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

10番、下道議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

館野公園にドッグラン施設を設置する考えはないかというご質問でございます。

館野公園は明治38年に山桜を植樹し、大正中期に自然公園化したものを町が昭和54年に土地所有者から賃借し、昭和56年に都市公園としたものであります。

昭和57年度から平成9年度までの16年間に都市計画公園事業により、施設を整備してまいりましたが、整備後25年経過しており、施設も大分傷んできております。

昨年度に都市公園施設長寿命化計画を策定し、今年度から10年計画で老朽化した施設を撤去更新する改修事業を進めているところでございます。

現在、新しい施設をつくる整備計画はなく、ご質問のドッグラン施設の設置予定はございません。

今後、公園利用者からのニーズが高まり、多くの要望がある場合には施設の必要性について検討してまいりたいというふうに思います。

次に、公園内のキャンプ場のトイレを洋式にする考えはないかを問うについてお答えいたします。

長寿命化計画では、炊事棟付近のトイレは健全度がやや低いものの、緊急度が中程度のため、撤去更新施設の対象外となっておりますが、今後、長寿命化計画の見直しにおいて改修事業の対象となる場合に水洗化を含め、洋式化を検討したいと思います。

また最後に、さつき沼周辺の遊歩道がぬかるんでいる箇所があるので、公園の利用者が散策しやすいように整備する考えがないかの質問についてお答えいたします。

これも長寿命化計画に基づく改修事業において、さつき沼の木製橋改修工事を予定しておりますので、併せて遊歩道の路面補修を行い、快適な利用が出来ますように整備してまいりたいというふうに思っております。

壇上からの答弁とさせていただきます。

10 番（下道銀士君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、10番、下道銀士君。

10 番（下道銀士君）

トイレと遊歩道の整備に関しては、早期に整備していただくよう再度お願いします。

ドッグランについては、ちなみに調べたところ、ドッグランの設置にはほとんどお金がかかりません。

無人の簡易なものであれば、ただ周りを網で買うだけです。

私たちが試算した結果、30万円ほどでつくれます。

たった30万円で館野公園に新しい魅力的な施設が造れます。

どうか前向きにご検討ください。

建設下水道課長（外山昌彦君）

はい、建設下水道課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

まずトイレの洋式化についてはですね、現在のくみ取りトイレの場所なんですけど、冬場もくみ取りトイレであることから、キャンパーの方がですね、たくさん訪れている場所となっております。

便器の洋式化だけであれば、費用のほうもそんなに掛からないので、改善のほうですね、考えたいと思います。

あと、遊歩道については、来年度さつき沼の木の橋をですね、撤去更新する予定になっておりますので、来年度中にですね、遊歩道の補修のほうも併せて行っていきたいなと思っております。

あとドッグランの施設ですが、私もちょっと勉強してみたところですね、ネットフェンスを張ってですね、犬に穴を掘られないようにコンクリート等も、設置が必要というふうな、ものとなっておりますので簡易的なものについては、そんなに経費はかからないと思いますが、造るのであれば事故が起きないようにですね、正規なものを造っていかねばならないと思いますので、まず利用者のニーズが高まって要望がですね、たくさん寄せられてから必要性について検討していきたいと思います。

以上です。

10番（下道銀士君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、10番、下道銀士君。

10 番（下道銀士君）

ご答弁ありがとうございました。

舘野公園を中心に将来ペットと楽しく暮らせるまちづくりのために、どうかご尽力いただけますようお願いして私の質問を終わります。

議長（佐藤菜々実君）

これで10番、下道銀士君の一般質問が終わりました。

次に11番、苫米地美優君は、一問一答方式による一般質問です。

苫米地美優君の発言を許します。

11 番（苫米地美優君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、11番、苫米地美優君。

11 番（苫米地美優君）

皆さん、こんにちは。

11番、苫米地美優です。

通告に従って質問させていただきます。

このたびは、このような機会をくださり、ありがとうございます。

町内の外国人との共存についてのテーマで質問させていただきます。

六戸町には120人ほどの外国人が住んでいます。

主な内訳は、ベトナム33人、アフガニスタン25人、パキスタン22人、中国20人、インドネシア6人です。

そこで、私たちは、外国人の生活の実態をするために老人ホームで働くインドネシア人6人の方にお話を伺いました。

交通の面や、町の人々との交流の面で困っていることが多いとのことでした。

これらの点から、私たちは以下の2点についてご質問いたします。

第1点目は、交通手段の少ない外国人のために、バスの本数を増やすことができるかとい

うことです。

六戸町民バスは、外国人だけでなく、私たちも本数が少ないのではないかと思います。

1本と1本の間時間が長く、タイミングが限られてしまいます。

また、外国人の人々は車を持っていない人も多く、会社へ送迎してもらっているのが現状です。

バスの本数を増やすことで外国人だけでなく、六戸町の人々が利用しやすくなると思います。

次に、外国人と六戸の人が交流できるイベントや場所を作れないかということです。

六戸町では、外国人と交流する場面が少ないのではないかと感じています。

これからの時代は、多文化共生の理解をすることが大切になってきます。

六戸町のイベントなどで外国人と関わる場面が増えれば、町の活性化や今後の人口増加にもつながると思います。

六戸町では、外国人と町民が触れ合う場所があるのでしょうか。

実際にインタビューしてみたところ、町民と触れ合う場面が少なく寂しいとのことでした。

以上で、壇上からの質問を終わります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

11番、苫米地議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

外国人と共存する町づくりについてのご質問でございます。

町内に在住する交通手段の少ない外国人のために、町民バスの本数を増やす考えはないかということでございます。

町民バスは、スクールバス利用後の時間帯に運行しており、現時点では、本数の増加は難しい状況であります。

令和7年度の義務教育学校開校に向け、バスルートの見直しを含め検討しておりますので、

その中で増便できるか、併せて検討してまいりたいというふうに思います。

次の六戸町に在住する外国人と地域の住民が交流できる場所を設置したり、イベントを開催したりすることを考える考えはないかというご質問でございます。

国内における交流人口の増加が重要視されるのと同様、今まで以上に、グローバルな視点を持つことも大切なことだと理解しています。

ご質問に関して詳しくは、まちづくり推進課長から説明させますので、私からの壇上からのお答えは以上とさせていただきます。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

苔米地議員からのご質問、六戸町に在住する外国人と地域の住民が交流できる場所を設置したり、イベントを開催したりする考えはないかを問うについてお答えしていきたいと思っております。

12月1日現在の住民データでは、町内に149名の外国人の方が暮らしておられるそうでございます。

アメリカなどの英語圏の方、中国やベトナムなどアジア圏の方、パキスタンやアフガニスタンなど中東の方といったように、外国人といっても様々な国からおいでになられております。

六戸町民が英語や異文化に触れ、親しむために、文化ホールにてALT、外国語指導助手が講師となって、英会話教室が開催されることもありますが、六戸町に住む一般の外国人の方々と地域住民とか交流できる公的な場所は、現在のところございません。

国際交流を進める中でも、また、日頃の生活におけるトラブルや誤解を避ける面からも、日常生活の中で、外国人と地域住民とのコミュニケーションは大切だと思います。

英語だけにとらわれない多言語の外国語教室を開催するなどすれば、より多くの様々な国の外国人の方々と知り合い、お互いのことをより深く分かり合えることができると思います。

が、簡単に進められる状況にはまだなってございません。

また、多言語、特に英語以外に関しますが、多言語を話せる町職員がいないことから、改めて、交流の場を創造、創出するよりも、日頃から町内または町内会のイベントなどに近所に住む方々からも外国人の方に声をかけていただき、参加してもらうことから交流を始めることも大切なのではと考えております。

行政主導による新たな交流施策やイベントを企画するよりも、民間の活動を通じて、町内会活動や秋祭り、メイプルタウンフェスタなどイベントに外国人の方々が参加されることで、生まれる交流であるほうが、お互いが気負わない、よりよい交流になるのではないかと思いますので、町観光協会や各イベント実行委員会の方々にもご協力いただきながら、どうすれば交流が進むのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

1 1 番（苫米地美優君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、11番、苫米地美優君。

1 1 番（苫米地美優君）

ご回答ありがとうございます。

オンデマンドバスは、ご存じですか。

町長。

（「わかります」の声あり）

1 1 番（苫米地美優君）

知らない方もいると思いますので説明します。

オンデマンドバスとは、既定の経路や時刻表がない予定型のバスです。

オンデマンドバスの良い点は、電話やウェブでの予約が出来、予約が簡単、時刻表がないため、都合に合わせて乗れる、子供連れの買物でも必ず座ることができる、車内が広い

ベビーカーや荷物、車椅子を置くことができるなど様々な利点が多くあります。

実際に利用している市町村も多くあり、むつ市、弘前、大鱈町、おいらせ町などで運行しています。

交通弱者や外国人など、幅広く利用することが期待出来ますので、六戸町でも導入すべきと考えますが、導入するか考えはありますでしょうか。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

オンデマンドバス、交通手段というのは、実際に利用する方からいきますと非常におっしゃる通りで便利なものだというふうに思います。

ただ、相対的需要というのはいかなものかなのかなと。

例えば現在のコミュニティバスの利用者も実際のところ申し上げてですね、利用数者が少ないんですよ。

本数が少ないと言いますが他の路線バスから比べたらはるかに、全町内会を、集落を回っていますんで6路線だとか8路線、全体を絶えず回っております。

ですから、今オンデマンドバス等をやって、果たしてどれだけ需要があるのかなと。

私どもは、なぜこういうコミュニティバスで対応してるかといいますと、車両が町が持っております。

他の自治体は余り車両持っていません。

ですから、タクシー会社さんであったり、そういうところをお願いをして電話をしたり、またネット、ウェブで連絡したりすると来るというふうにやっておりますけども、私どものところは自前の車両で運営にしていますんで、逆にこういうふうに自前で皆さんのため揃えてるという自治体のほうが少ないのではないのかなというふうに思っております。

もっと需要が増すようであれば、またコミュニティバスという概念よりも別の急に使いたい、時刻と違ってやりたいというのであれば、全く別の形としてオンデマンドバス、車両交

通手段というものを考えるというときもあるやもしれません。

現段階では考えておりませんが、両方併用しながら全く違う車両運転者も違ってくると思うのですが、そういうことが必要なときも来るやもしれないなというふうに思います。

1 1 番（苫米地美優君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

11番、苫米地美優君。

1 1 番（苫米地美優君）

はい、ありがとうございます。

今後の六戸町の活性化を期待に結ぶことができると思いますので、よろしく願いをして、私の質問を終わります。

町 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町 長（吉田 豊君）

今のご質問の中で外国人の方との交流ですとかございましたが、私ども、こういうふうに見てみますと高校だったり中学校だったり、どこどこの集落だったり、何々の団体だったりということで、声をかけてスケジュールを合わせますと、いろんな会合だとか意見交換とか、いろんなことが出来ます。

ただ、外国から来られてる方々というのは、それぞれお仕事が違ってみたり、それから私どもは親しく思ってるのですが、実際は、その方々が他の方々とどうなのかっていうのは、結構日本人のようにはいかないケースも結構あるんです。

ですから、ここに住んでいるから、その方々が団体で、こういうふうにしましようかしま

しょうかというようなことを出してくれば、それらを集約しながら、どういう形で人々との交流をしていくかということも考えられるかもしれないなというふうに思います。

声かけて、はいという形はなかなか難しさがあるかなというふうに思います。

また先ほどのバス、足ですね。

町民の足という部分においては、これからますます大変なと思いますが、相当の車両を、まだ準備もいたしますが、これだけ回って歩けるのはなかなかないのではないかなというふうに思っていますので、今、先ほどお答えさせてもらったように、新しい学校できると同時に、通学の足としての車両、そして、それに伴うコミュニティバスのダイヤの在り方、それは時刻表の在り方を考えていかなきゃならないと思いますので、ご質問いただいた部分も踏まえながら、いかに便よく対応できるかを今後も我々考えていきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

議 長（佐藤菜々実君）

11番、苫米地美優君の一般質問が終わりました。

次に12番、有馬大和君は、一問一答方式による一般質問です。

有馬大和君の発言を許します。

12番（有馬大和君）

はい、議長。

議 長（佐藤菜々実君）

はい、12番、有馬大和君。

12番（有馬大和君）

12番、有馬大和です。

通告に従って質問させていただきます。

本日は、お忙しい中、私たち高校生に貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます。

私は、若い世代の人口の流出を防ぐとともに、Uターンできる環境づくりをテーマに質問

します。

今、日本では人口減少が大きな課題になっています。

人口減少は平均的に進むのではなく、東京に人口が集中する一方で、地方が加速度的に人口が減っていきます。

地方消滅という言葉が言われていて、どこの自治体にとっても、人口減少は大きな課題です。ですが、六戸町は現在、定住促進新築住宅建設補助金を行っており、県内で数少ない人口が減少していない町となっています。

しかし、六戸町人口ビジョンを見ると、10代後半から20代後半の若い世代の社会減少が継続しています。

人口減少を防ぐには、若い世代の流出を防ぐことが重要になると思います。

また、若い世代が大学や専門学校から卒業後に六戸町に戻ってきたいと思える環境づくりが必要です。

環境として最も重要なのが、働く場所です。

そこで、起業資金助成制度と就業助成就業補助の制度をつくるべきだと私は考えます。

新規起業家への補助金の制度があれば、新しく起業を考えている若い世代が六戸町に集まり、各種企業者も増えてくると思います。

加えて、働く場所もでき、町の発展にもつながると思います。

そこで、若い世代の人口流出抑制と若者のUターンを増加させるための町としての施策があるのか。

若い世代やUターン学生が町で起業する場合、起業資金助成制度はあるのか。

ない場合、起業資金助成制度を設ける考えはあるのか。

多くの若い世代やUターン学生を率先して受け入れる地元企業や新規起業家に対し、町として就業助成就業補助はあるのか。

ない場合、就業助成就業補助の制度を設ける考えはあるのかを質問します。

答弁よろしく申し上げます。

壇上からの質問は以上になります。

町長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長（吉田 豊君）

12番、有馬議員からのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

若い世代の人口流出を防ぐとともにUターンできる環境づくりについてのご質問でございます。

今後、当町においても人口が確実に減る状況にあります。

児童生徒を含め若い世代が、想像以上に減ってるというのは地方の現実でございます。

辛うじて当町は、五、六年ぐらまでは減らないで児童生徒行きます。

それでも六戸町としては、その後の今ご質問にあったように、大幅な人口減少、児童生徒の減少を踏まえて義務教育学校つくると。同様に考えている自治体は他にもあるようでございますが、そのように話を絞り込みをかけられないで困ったと言ってるところがあります。

おっしゃるとおりで、恐らく想像以上に減っていく。人口が減っていく社会が到来します。

今も減っているわけでございますが、確実にそういうふうになっているものというふうに思っております。

若い方々が住んでいただければ、そのまま続けていただければ、一番理想なのではあります。勉強であったり、それぞれの目的を持ちながら離れていく若者が多いのは一番私どもはショックを受けているというのが、この人口減少での一つのポイントになっております。

非常にまたその方々が戻りたい、帰ってくるUターンしたい、そのときの職場づくりということもありますが、それらにつきましても実際はやろうと思えばありますが、その方々が求めるものは何なのかというと同じようなものが簡単にあるかということ、そうじゃないのは、これまた残念なるかな、地方の現実になっております。

それを網羅しながら戻る場合、また起業する場合、いろんな要素のものがございまして、ご質問に答えるように詳しく、まちづくり推進課の課長のほうからお答えさせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私から壇上からは以上といたします。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

有馬議員からのご質問、若い世代の人口流出を防ぐとともにUターンできる環境づくりについてお答えしていきたいと思います。

まず、若い世代の人口流出抑制とUターン学生を増加させるための町としての施策を問うについてでございますが、若い世代、特に高等学校卒業者の方々に対する施策としては、青森県及び青森労働局及び青森県教育委員会からの要請もあり、当町も参加する三沢地区雇用対策協議会において、県内就職を希望する高校生に対して地元企業からの求人募集を県外企業よりも早期に行う活動を毎年続けております。

毎年3月時点での就職内定率は90%後半という高水準が続いております。

ちなみに令和4年3月時点では、就職内定率が98.9%という状況でございました。

しかしながら、青森県における高等学校卒業者の1年から3年以内での離職率は、近年改善傾向にはあるものの、いまだ全国平均を上回っていると聞いておりますので、職場への定着も大きな問題となっております。

また、Uターン学生に限った話ではございませんが、六戸町に進出した誘致企業が六戸町民を雇用する際に補助金を交付する。

六戸町立地企業雇用奨励事業補助金制度を実施しておりますが、希望する職種や職業ではないというなどの理由から、求人募集を行っても集まらない状況だと聞いております。

原因としては、県外に比べ県内及び町内に魅力を感じる企業や職場が少ないと考える方が多いためであると考えております。

魅力ある企業の町内誘致にこれからも努めてまいりたいと思います。

二つ目の質問であります。

若い世代やUターン学生が町で起業する場合、起業資金助成はあるのか、ない場合は設ける考えはあるかについて等についてでございますが、現在のところ、町独自の起業資金の助成制度はございません。

六戸町や青森県内において起業を考えておられる方への支援としては、青森県が実施している創業や商品開発などに利用できる制度資金を利用する際に、自己負担として必要となる信用保証料の一部を町が補給しているほか、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター

による創業支援などの情報提供を随時行っております。

今後の町独自の起業資金助成制度の設立に関しては、町の財政状況は安定しているものの、楽観できる状況ではないことから、有効性と必要性を十分に検討しつつ考えていきたいと思っております。

三つ目の質問であります。

多くの若い世代やUターン学生を率先して受け入れる地元企業や新規起業家に対し、町として就業助成就業補助はあるのか、ない場合は設ける考えはあるかについてでございますが、現在のところ町の誘致企業への就業助成は、一つ目のご質問でお答えしたとおり六戸町立地企業雇用奨励事業補助金制度がございます。

また、それ以外の企業に対しては、25歳未満の方を雇用する場合に奨励金を交付する六戸町若年者雇用奨励金制度がございます。

そのほかにも、国の支援制度では東京圏から移住者を雇い入れた事業者に対し、採用活動に要した費用の一部を助成する中途採用等支援助成金制度がございます。

青森県においては、令和4年6月から奨学金を利用している大学、短大卒の方が、県内企業に就職し働き続けることで借りた奨学金の返済、残金の上限2分の1が県から直接、奨学金の貸与期間に繰上げ償還される青森若者定着奨学金返還支援制度がスタートしており、従業員を確保した企業にとっては、人材確保の一助となる制度でもございます。

最後になりますが、今後の町の独自の新たな就業助成就業補助制度の設立に関しては、二つ目の質問に対する答弁と同様、有効性と必要性を十分に検討しつつ考えてまいりたいと思っております。

以上です。

12番（有馬大和君）

はい、議長。

議長（佐藤菜々実君）

はい、12番、有馬大和君。

12番（有馬大和君）

まず一つ目の質問であったUターン学生に限らずとおっしゃっていましたが、誘致企業に

対して補助金が出るということでしたが、希望する企業が少ないということでしたので、誘致企業をする際に、さらに多くの企業が集まるように何か策はありますか。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

議長（佐藤菜々実君）

はい、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

町の誘致企業を募集する際には、そのほとんどが六戸町の北側のほうにあります金矢工業団地という部分に集約されるかと思います。

金矢工業団地の管理については、青森県の管轄になってございます。

青森県と六戸町、町が連携して活用促進の打合せを行う定期的な会議が催されております。

その中で今年の一つの運送会社さんが、金矢工業団地のほうに立地してございますが、何件かの引き合いの立地を検討している経営企業さんの情報も入ってきておりますので、できるだけ町民の方のご要望に沿えるような企業の誘致に努めてまいりたいと思います。

ただし、こちらが要望する企業様の状況、職種、職業っていうんですか、職種をそのままおいでいただけるかどうかというのは、企業様の立地する条件等もありますので、十分検討しながら、こちらからは青森県のほうに対してこういう要望を出して出し続けていきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤菜々実君）

持ち時間まで残り5分ですので、お知らせします。

12番（有馬大和君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、12番、有馬大和君。

12番（有馬大和君）

答弁いただきありがとうございます。

また、二つ目や三つ目の質問も必要であれば検討するということでしたので、前向きに検討してくださり、ありがとうございます。

これからも六戸町が発展していくことを願い、以上で質問を終わります。

町長 長（吉田 豊君）

はい、議長。

議長 長（佐藤菜々実君）

はい、町長。

町長 長（吉田 豊君）

非常に地方にとって大きな課題をご質問いただいたなというふうに思っています。

当町に限らず実際求めているところは、今のご質問じゃないのかなというふうに思います。

ただ、なかなか、現在いる若い方が離れていくというのは大きいです。Uターンというのは、あるだろうになっちゃいますけども、住んでる方々が定着をし、そこで御旗を上げていただくような形になるのが一番理想だろうというふうに思うんですけども、どうしても3月になると若い人たちの世代がダーンと住所地から抜けるというのは、青森県の現実になっております。

皆様方の時代という部分において、大きく人材の必要性というものの価値というのはまた違って来るやもしれません。

その際に、たまたま与えてくれる職業があるから行くんだではなくて、自分から先ほどご質問にあるように起業、自分で何をなすかということで、地元なりなんなりで頑張っていたできるようにしていただければありがたいなというふうに思います。

こういう質問があったこと、関係者、各自治体の皆さんと高校生がこういうのありましたよということをお話ししながら、私どもも六戸のことでちゃんとやることを考えながら頑張

ってまいりたいというふうに思います。

どうもご質問ありがとうございました。

議 長（佐藤菜々実君）

これで、12番、有馬大和君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

散会（午後1時44分）

地方自治法第123条第2項の規定に準じてここに署名する。

令和 5年 1月 11日

議 長 佐藤 菜々実

会議録署名議員 葛西 小春

会議録署名議員 井口 莉緒